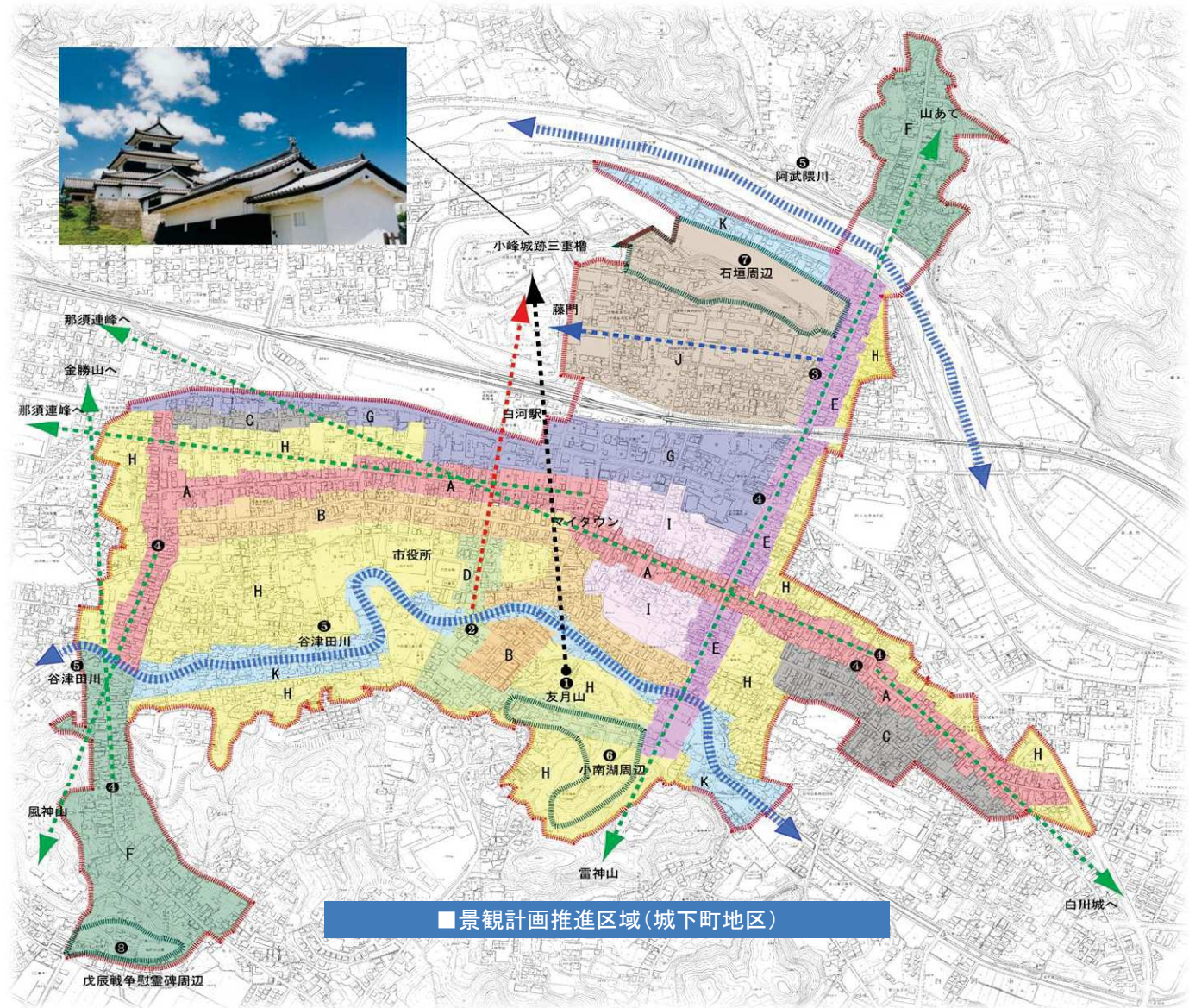


白河市景観計画推進区域における 景観形成ガイドライン

- A** 「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」
- B** 「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」
- C** 「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」
- D** 「店舗と低層住宅が共存し 小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」
- E** 「伝統的祭礼行事や歩行者スケールに配慮した 沿道景観の形成」
- F** 「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」
- G** 「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」
- H** 「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」
- I** 「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」
- J** 「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」
- K** 「自然環境と住宅が共存し安らぎとるおいのある 河川沿いの地域景観の形成」
- L** 「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る 旧街道沿いの沿道景観の形成」

■ 景観計画推進区域(歴史的街道沿いの集落地区)



■ 景観計画推進区域(城下町地区)

景観形成ガイドライン基準一覧表

◎適用を推奨する内容 ○適用が望ましい内容

対象	ゾーン名 基準	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン	Eゾーン
		規模	建物の最高の高さ (景観計画推進区域の 統一基準は15m) ◎ 12mを超えないよう努める 隣接建物と調和させる	◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする
位置	短冊状の敷地割りの 継承	◎	◎			
	壁面線の統一	◎ 伝統的な町屋の壁面に揃える	◎ 前面道路に面する敷地境界に 揃える	○ 隣接建物との壁面の調和に努 める	○ 隣接建物との壁面の調和に努 める	◎ 伝統的な町屋の壁面に揃える
屋根	建物の配置					
	勾配屋根の推奨	◎ 既存の平入りは踏襲する よう努める	◎	◎	◎	◎
壁面意匠 及び開口部	軒・庇の設置	◎				◎
	壁面に自然素材の 推奨	◎	◎	◎	◎	◎
	壁面意匠	◎ 3階以上の壁面部分は後退 を基本とする				◎ 3階以上の壁面部分は後退を 基本とする 1階部分にはぎわいを演出し た意匠とする
建築設備	開口部のしつらえ	◎ 木製格子等を用いる	◎ 木製格子等を用いる 見通しのきくシャッター等を用 いる	◎ 見通しのきくシャッター等を用 いる	◎ 見通しのきくシャッター等を用 いる 小南湖に繋がる街並に配慮し 木製格子やそれに準ずる建具 等を用いる	◎ 木製格子等を用いる 見通しのきくシャッター等を用 いる
	見え方に配慮した 配置	◎ 前面道路からの見え方に配 慮する	◎ 前面道路からの見え方に配慮 する	◎ 前面道路からの見え方に配慮 する	◎ 屋上設備についても配慮する	◎ 屋上設備についても配慮する
屋外広告物	位置	◎ 軒高までとする 軒・庇を阻害しない	◎ 軒高までとする	◎ 軒高までとする	◎ 棟高までとする	◎ 軒高までとする 軒・庇を阻害しない
	規模	○	○	○	○	○
	自然素材の推奨	◎	◎	◎	◎	◎
植栽	植栽の整備		◎ 壁面を後退した場合は植栽の 整備を行う	◎ 前面道路に面した外構には植 栽の整備を行う	◎ 隣接敷地や前面道路に面した 外構には植栽の整備を行う	
駐車場・車庫	敷地内の駐車場 車庫の修景	◎ 建物と一体化した車庫とし、 木製格子等で修景する	◎ 建物と一体化した車庫等は、 木製格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する	◎ 道路側には植栽等と一体的な 整備を行う	◎ 道路側には植栽等と一体的な 整備を行う	◎ ピロティ部分の車庫は、木製 格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する
	大規模駐車場	◎ 原則設けないものとする 既存のものは木塀を設け修 景するよう努める	◎ やむを得ず設ける場合や、既 存のものは木塀等を設け修 景するよう努める	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	◎ やむを得ず設ける場合や、既 存のものは木塀、生垣等を設 け修景するよう努める 配置の方法を工夫する
塀・柵	素材	◎ 既存の大規模駐車場の修 景には木塀等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	◎ 木塀等を用いる

Fゾーン	Gゾーン	Hゾーン	Iゾーン	Jゾーン	Kゾーン	Lゾーン
◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする 隣接建物と調和させる	◎ 15mを超えないものとする	◎ 15mを超えないものとする 階数は3階までとする	◎ 12mを超えないよう努める	◎ 12mを超えないよう努める 隣接建物と調和させる	◎ 15mを超えないものとする
◎						◎
	○ 隣接建物との壁面の調和に 努める					○
◎ 生垣等の整備のために余裕を 持って配置する		◎ 植栽等の整備のために余 裕を持って配置する	◎ 狭隘道路を解消するために壁 面を後退する	◎ 圧迫感を与えないよう余裕 を持って配置する	◎ 植栽等の整備のために余裕を 持って配置する	
◎ 妻入りを基本とする	○	◎	◎	◎	◎	◎ 妻入りを基本とする 地域固有の形態を踏襲する
◎		◎			◎	◎
	◎ 1階部分にはぎわいを演出し た意匠とする		◎ 大規模な壁面は分節を行う	◎ 大規模な壁面は分節を行う		
	◎ 見通しのきくシャッター等を用 いる				◎ 河川沿いに玄関や窓等の 開口部を設けるよう努める	
◎ 前面道路からの見え方に配慮 する	◎ 屋上設備についても配慮する	◎ 歴史的資源周辺の場合 配慮する	◎ 歴史的資源周辺の場合 配慮する	◎ 前面道路からの見え方に配 慮する	◎ 河川からの見え方に配慮する	◎ 前面道路からの見え方に配慮 する
◎ 軒高までとする	◎ 棟高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 一階軒高までとする	◎ 軒高までとする
○		◎ 小規模なものとする	◎ 小規模なものとする	◎ 小規模なものとする	◎ 小規模なものとする	○
◎		◎ 既存の樹木を活かして植栽の 整備を行う	◎ 既存の樹木を活かして植 栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	○ 外構には植栽の整備を行う	◎ 既存の樹木を活かして植栽の 整備を行う
◎ ピロティ部分の車庫は、木製 格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する		○ 生垣や自然素材の塀柵等 で修景を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な 整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的 な整備を行う	○ 道路側には植栽等と一体的な 整備を行う	◎ ピロティ部分の車庫は、木製 格子等で修景する 駐車場は、屋根等で修景する
◎ やむを得ず設ける場合や、既 存のものは木塀、生垣等を設 け修景するよう努める	○ 配置の方法を工夫する 植栽等と一体的な整備をする	○ 伝統的の家屋に配慮し、道 路側に生垣や自然素材の 塀柵等と一体的な整備を する	○ 植栽等と一体的な整備をする	○ 植栽等と一体的な整備をす る	○ 植栽等と一体的な整備をする	◎ やむを得ず設ける場合や、既 存のものは木塀、生垣等を設 け修景するよう努める
◎ 自然素材を用いる		◎ 自然素材を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	○ 植栽等を用いる	◎ 自然素材を用いる